

清掃作業車発注仕様書（4tパッカー車）

- 1 本車輌は、道路運送車両法及び同法保安基準に適合し、承認を得られたものとする。
また、オートマチック限定免許で運転可能な二輪駆動車輌であること。車両総重量8トン未満とすること。
- 2 本車輌は、機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱（昭和62年2月13日付基発第60号、各都道府県労働基準局あて労働基準局長発通知文）に適合する車両であること。
- 3 キャビンは標準幅、ベットレスとし、車長6400mm～6800mmを確保すること。
また、タイヤは、全天候タイプとする。
- 4 燃料は軽油を使用し、タンク容量は100L以上で、キャップは鍵付とする。馬力は190馬力以上で、排気ブレーキ等の補助ブレーキを備えること。
マフラーは走行時は後方に、停車時は前方へ排気される形状とする。
- 5 乗車定員は3名とし、運転席・助手席には3点式、中央席には2点式のシートベルトを備え、シートには雨天時使用できる脱着式のビニールのカバーをかけること。
- 6 本車輌は、プレスパッカー（8.0m³以上）を装着し、パッカー回転板の扉を内側から補強することとする。また、投入口は、地上高1m以下とすること（通常時）。投入口テーブルは可倒式とし、通常時は、両側で固定するものとする。（配置、大きさ等は、現在清掃事業所で使用中のものを参考とすること）。
- 7 プレスパッカー部分に水抜き穴・汚水タンクを装備すること（配置、大きさ等は、現在清掃事業所で使用中のものを参考とすること）。また、収集するごみの積み込みサイクルは、連・単、切替式とすること。
- 8 車輌装備品は、以下のものを装備、積込みすること。
 - ・パワーステアリング 　・純正エアコン 　・シガーライター 　・停止表示板 　・輪止め
 - ・ラジオ（AM・FM） 　・標準工具 　・消火器（ABC）1.8kg×2 　・足マット
 - ・ドアバイザー 　・サンバイザー（運転席・助手席） 　・ミラーヒーター（左右）
 - ・スコップ取付金具（1本） 　・パワーウィンドウ 　・坂道発進補助装置
 - ・ドライブレコーダー（前方のみ、24V対応、加速度センサー内臓、ドライブ・カメラ製
WITNESS LIGHT II-G相当品）
 - ・音声警報装置（左折、後退時に音声を発し、不要時には消音できること）
 - ・後方に反射板取付（2枚）
- 9 本車輌の装備品・付属品は、すべて新規製品であること。

- 10 塗装色は、市指定色とする。また、文字書きは左右両ドアに「安城市」と車両番号「№.13」、車両後部に車両番号「№.13」を記入し、キャビン前部に、「リサイクル」をマーキングすること。
- 11 納入に伴う付帯費用（重量税・自賠責保険代・登録費用・リサイクル料金）は、購入価格に含むものとする。
- 12 本車両の納入先は指定する場所とし、納入時は立会いの上、ごみゼロ推進課と契約検査課の検査を受けること。納入期限は平成26年9月24日までとする。
- 13 完成車納入後10日間の経過をもって、検査の完了とみなすものとする。
- 14 本仕様書に明示しない事項で疑義を生じた場合、清掃事業所と協議の上、決定するものとする。

(問い合わせ先 安城市清掃事業所 電話 0566-76-3053 担当 太田)